



樺島 弘明がエル・ティー・エス<6560>株式の変更報告書を提出



東証1部のエル・ティー・エス<6560>について、樺島弘明が11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告義務発生日は、2021年11月9日。